

kimulabo(キムラボ)

業 種 サービス業(商業デザイン)
代 表 木村 崇
地 区 八木原
営業時間 9:00~18:00
休 日 土・日・祝
電 話 090-3910-2445
ホームページ <https://kimulabo.net>

ピックアップ情報



新商品や販促計画をデザイン分野を通じて一貫してサポートしています。地域の商業デザイナーとしてお気軽にご相談ください。

蕎麦を打つのは蕎麦屋 心を打つならkimulabo

kimulaboさんは令和7年2月に市内八木原にて独立開業をしたデザイン事務所です。代表の木村さんは都内のデザイン制作会社において、大手広告代理店や企業からの案件を多数手掛けてきた実績を持つデザイナー・アートディレクターです。

販売促進や販路拡大を目的とした紙媒体の広告・宣伝物・SPツール・パッケージデザインをはじめ、企業のCI・ブランディング、Webサイト制作、写真撮影、動画制作など、幅広い分野のデザイン業務に携わってきました。27年以上にわたる経験を通じて、単なる見た目のデザインではなく、事業者の課題を整理し、目的達成へ導く計画としてのデザインを提案しています。

「〈デザインとは社会をよくする計画〉という理念のもと、企画立案から制作、アフターフォロー、コンサルティングまでを一貫して対応します。企業や地域の魅力を引き出しながら、売上向上やブランド価値の確立と持続的な成長を促します。課題が明確でない段階からのご相談にも柔軟に対応し、長年の経験と実績、そしてデザイン力を活かし、社会とビジネスをつなぐ働きをしていきたいです。」とお話くださいました。



北群馬信用金庫 公式キャラクター



【代表の木村さん】

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利 率	担保・保証人
2,000万円	運転資金10年以内 設備資金10年以内	年2.00% (令和7年11月1日現在)	不要です

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方)
- ・経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ・所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税(均等割を含む)について納期限の到来している当該義務納税額(延納又は納税猶予に係る税額を除く)を完納している方
- ・同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料(主なもの)

- ・前年、前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表(法人の場合)
- ・会社の登記簿謄本(法人の場合)
- ・見積書、カタログ等(設備資金をお申込みの場合)など